

京都市告示第247号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、平成20年4月3日付けで認可した地縁による団体馬ノ目町南部町内会及び令和6年3月27日付けで認可した鳥居町会について変更の届出があったため、同条第10項の規定により次のとおり告示します。

令和7年6月23日

京都市長 松井 孝治

変更があった事項及びその内容

1 地縁による団体馬ノ目町南部町内会

代表者の氏名	代表者の住所及び所在地	(期間)
村上 悅二	京都市北区上賀茂馬ノ目町 48-11	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
今村 浩之	京都市北区上賀茂馬ノ目町 38-13	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで
高木 淳	京都市北区上賀茂馬ノ目町 33-21	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
植松 国彦	京都市北区上賀茂馬ノ目町 38-4	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
水野 泰	京都市北区上賀茂馬ノ目町 41-28	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで
山本 崇之	京都市北区上賀茂馬ノ目町 41-32	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
池上 琢磨	京都市北区上賀茂馬ノ目町 41-34	令和7年4月1日から

2 鳥居町会

	変更前	変更後
代表者の氏名	西山 恒夫	久保 和平
代表者の住所 及び所在地	京都市右京区京北鳥居町 松根 6 番地	京都市右京区京北鳥居町 市無 22 番地 4

(文化市民局地域自治推進室)